

被衣の史的考察

藤本 やす*・木曾山 かね**

(昭和59年10月15日受理)

A Historical Study of the "KATSUGI"

Yasu FUJIMOTO and Kane KISOYAMA

(Received October 15, 1984)

はじめに

本学に所蔵されている被衣は、本学の前身東京女子専門学校2代目校長渡辺滋氏が資料収集に当って購入された品の一部で、現在生活資料館に保管されている。その数は6点である。これらの被衣は単仕立てで、江戸時代に用いられた実物で貴重なものである。被衣は公家、武家、庶民とその使用された時間的空間の範囲が広い。本論文においては、平安時代、鎌倉時代、室町時代、桃山時代、江戸時代へと衣服の移り変ってゆく流れと、世相・風俗の流転との関連における被衣の歴史的推移を把握することとする。

被衣は「かつぎ」と読み、本来は「かずき」といい、衣かずきをさしている。かずきは、かずく(潜, 被)という動詞の連用形が中止されて名詞に転じたもので、これに当てられた字には、蒙衣、被衣、帽衣があり、「倭漢三才圖會」の帽衣の項に「按帽衣被衣不帯也、官女至庶人婦女出外被単衣於頭其長等身而不顯面貌也、練絹或布染色紋無定不禮服故入貴家中門脱去之」¹⁾とある。かずき(被衣)は外出時に着用し、等身の丈で、帯をしないで放ち着るという着方を示唆している。「伊勢の白水郷の朝な夕なに潜くとふ鱧の貝の片思にして」²⁾「海神の持てる白玉見まく炊り千遍告り潜きする海人」³⁾また「桜ちるいそべあさる海士人は花をかづくともゆるなりけり」⁴⁾とあり、水面に散り浮んでいる桜花が海士の頭上をおおっている様子を歌っている。さらに「あか

つきかへりける人にあめのふりければ、かづきせぬ袂は雨にいかげせし、ぬるはさても思ひしれかし」⁵⁾「きぬを引きかづきて…きぬをば顔にかづきながら」⁶⁾「かづきたるきぬをうちのけたるをみれば、あまになってぞいできたる」⁷⁾など文献に見えるようにかぶりおおうことをかずくという。

衣服はその形態によって固有の名称がつけられており、それぞれ着衣方法が異なるが、形態は同じものであっても、着衣方法が異なれば、それ自体の特性を発揮し、特異性を持つようになると共に、固有の名称がつけられてゆく。すなわち、小袖は一般に晴も褻も前を合わせ、帯をしめて着衣する。小袖を重ね着して、その上にさらに一枚の小袖を打掛けて着るとき、これを打掛といい、武家・庶民の婦女子に用いられた。打掛と同様に着るが、上半身を肩からはずして、帯にはさみこんで着るとき、これを腰巻といい、後に大奥において夏の正装として形式化し用いられる。これを着衣した姿を腰巻姿という。小袖を頭にかずいて着れば、これを小袖かずきといい、後のかづき(被衣)へと移行する。

平安時代の貴人の婦女子は他人に顔を見られることを恥かしい事としており、婦女子は兄弟や夫と対面するときでさえ、几帳または御簾で間をさえぎって物語をしていた。几帳や御簾のないときは、扇またはこれに代るものを用いて顔をかくすようにしたのである。「大和物語」に「こきうちぎひとかさねきたる女のいとよきげなうできていみじうなきけり、公忠をちかくめして見せたまひければ、かみをふりおほひていみじうなく…」⁸⁾また「枕草子」に清少納言が中宮にはじめて参ったころ、伊周公にとらえられて恥ずかしいと思った事を書いている所に「かしこき陰とささげたる扇さへとり給へるに、ふ

* 第1被服構成研究室

** 第2被服構成研究室

りかくべき髪のおぼえさへ…」⁹⁾とあり、髪で顔をおおい、直接顔を見せないように心懸けている。「古今沿革考」に「天子の…それより以下の官人、牛車あるひは手車等及び肩輿あり、中人以下には腰輿あり、是を手輿ともいう。いにしへ此手こしに乗る事ならざる凡人は、男は其まま歩行しが、女人は礼記内則にも、女子出門則必擁蔽其面といへば、さすがあらわに人に見ゆるをいとひ、此歩障という物をかづきあるきける。此歩障の製作は、桧の木のうちすき板にて笠のごとく四角に作り、わたり一尺五六寸ばかり、高さ四五寸ばかりに曲物にこしらへ、足を八本付る。足長さ四尺ばかりの物にて、手かろく作りなし、此上に、ねりきぬ六尺四角ばかりの物をかけおほひ、みづから持あるきしなり。其後、便利になり、歩障を用ひず、上のねりきぬばかり、頭におほひあるきける。是をかづきといふ。其後略して、常の小袖のひとへをかづく事とはなれり」¹⁰⁾とある。これは婦女子の外出時の姿であったと考えられる。高貴の家に仕える婦女子は、外出・歩行時に大袖の桂を頭にかずいていた。この姿を扇面古写経、奈与竹物語絵巻、伴大納言絵詞、粉河寺縁起などの絵巻物に見ることができる。鎌倉時代ともなると、麻や絹綿のひとつを着用するようになるが、色は専ら白を用いていた。「沙石集」に「貧シイ世ニアリワビタル若キ女房アリケリ。清水寺へ常ニ参リケルガ、功ツモリテ、示現ニ、老僧ノ来テ示シ給ケルハ、「其傍ナル人ノ衣ヲ盗」ト、仰ラルルト見テ、夢サメヌ。此事イカガアラント、返々思煩ヒケルドモ、慥ノ示現ナレバ、タトヒ、イカナル恥ガマシキ事有トテモ、イカニセンゾト思切テ、傍ノ屏風ニ、白キ衣ヲ打懸タルヲ引落テ、打カツキテ、臆而下向スルホドニ…」¹¹⁾とあり、また「徒然草」に「或人、任大臣の節會の内辨を勤められけるに、内記の持ちたる宣命を取らずして、堂上せられにけり。きはまりなき失禮なれども、立ち帰り取るべきにもあらず、思ひわづらはれけるに、六位外記康綱、衣被きの女房をかたらひて、かの宣命を持たせて、忍びやかに奉らせけり…」¹²⁾と、衣かづきの女房に内密に宣命を持たせて、無事に届けさせたことが見えており、さらに鳥羽法皇の頃、法師と雅士の二人が女院の御衣をかずいて獅子舞をしたとあり、また、義経記に「…柿の衣の上に薄衣被き給ひ御出ある。武蔵も浄衣に衣被きして…」¹³⁾とあり、本来は女子が用いるものであるが、男子においても逃避行に用いられ、顔を見せないように、また見られないように、衣をかづくことが行なわれていた。「扇面古

写経」に画かれているかづき姿は、大袖の桂をかずいている姿であるが、「一遍上人絵伝」には、大袖の桂をかずいている者と小袖衣をかずいている者とがあり、着衣している人々の身分差がはっきりと表われている。同時に貴族の婦女子を除いた一般の婦女子の姿は袖丈の短い広袖の衣と袖下に丸みのある小袖衣とがあり、袖の形の移行期にあることを伺い知ることができる。これらのかづきは無地のもの、染模様のあるものなどさまざまで、染柄を通して美への関心の一端をのぞかせている。袖丈の短い広袖衣は「信貴山縁起」「直幹申文絵詞」など、平安時代、鎌倉時代の絵巻に見え、これらの庶民の衣服にはすでに染模様がつけられている。かづきの当時の着方は後世に見られるような放ち着姿は少なく、ほとんど袖に手を通して頭にかずいて着ている。「一遍上人絵伝」は、上中下層の人々の姿を群衆として描いており、当時の世相・風俗を表現している唯一のものである。この絵伝に見ることのできるかづき姿の女子は、市での売買に、歩行に、説教をききに行く人々である。その大部分は小袖を頭にかずき、袖に手を通して、前身頃の端をおさえている姿は外観的には壺折り風で、自然なまろやかな後姿を見せている。「春日権現験記」に画かれている女子のかづき姿も、小袖をかずいて、これに手を通して、小袖を頭にかずき手を通して着ている姿は、鎌倉・室町時代までで、桃山時代になると、もはやその着衣姿を見ることはなく、放ち着の姿となっている。「洛中洛外図屏風」,「豊国祭屏風」,「吉野花宴図」などの屏風絵に見る女子のかづき姿は、すべて放ち着姿で、被衣の染模様は多種多様で多彩をきわめている。

被衣の着用は平安時代より始まり、鎌倉時代には庶民に至るまでこれを着るようになっていった。その社会的背景は、農業生産より手工業生産への発展、律令体制の解体による国家管理の廃絶、交通・交易の発展による市の発達、信仰宗教の普及、これらに伴って婦女子の外出が多くなるという一連の関連性のあった事が挙げられる。平安時代における主要な手工業生産活動の場は宮廷工房であり、一般においては、家内生産を行う農家であったが、この体制は次第にくずれ、地方富豪の人達によって、地域的な手工業生産が行われるようになり、手工業者の成長を見るに至る。これら生産品の販売ルートは、交通・交易が盛んに行われるようになって市の発達を促した。すなわち平安京の官市は王候貴族・大寺社を構成する人びとの消費経済を支えていたのが東・西の市

であった。西市はすたれて行く傾向にあったが、保護を受けて引きつづいて行われていた。東市はすたれることなしに存続し、官市を通すことなく、京都に持ち込まれる商品の数が多くなって行くのにもなって市は拡大し、都大路の街路に店が出るようになるほどに発展し、しだいに市場が形成され、庶民が東市に集まるようになって、庶民の共有の場の観を呈するようになった。また各地域における市も盛んに行われていた。その様相は「一遍上人絵伝」に見ることができる。絵伝に見る限り上中下層の人びとの集まりを見ると、市の繁昌ぶりは驚くほどである。この市の盛況の中に男女共存の生活力の旺盛さを物語るように、女性も物品販売に携わっている姿を見る。また市に往来する人びとの中に衣服をかざしている女性の姿がある。このころの京の庶民の生活をうつし出している万華鏡であると評されているものに、藤原明衡の「新猿楽記」がある。ここに書かれている右衛門尉一家の人員構成は、妻3人、娘16人、男9人で合わせて29人、その子女の生活の手段とする職業は多彩であり、またこの中には当時の生産品の多様さを伺い知ることができる。すなわち春に一粒を地面に散らすだけでも秋には万倍の収穫を得て蔵に収納するという農耕を生計としている大地主があり、また「十指獄致一家稔持三寸小刀資五尺大身手」¹⁴⁾とあるように、技術をもとで生計をたてている細工職人として自活できる手工業者、さらに絵師、仏師、能書家、陰陽師、儒者、天台宗の学生、有名な相撲とり、工匠、管絃・和歌に堪能な者、等々職人づくしのように当時の職業が記されている。また受領の郎等で刺史執鞭に向いている役人でその行動範囲は広く、五畿・七道全国へ行かない所がなく、また六十余国、見ていないところがなく、船乗りの心得、山野の道にも通達し、国◎における諸役をも兼務している関係から諸国の生産品をことごとく集めていて裕福な生活をしている。以上のように労働によって生産に従事するのが庶民の生活のすべてであった。封建社会の形成期にあった庶民には、労働し生産したものが必ずしもそのまま自己のものにならないで、税が課せられ、生産力が増大すれば、負担も増大するという相互的因果関係がなり立っていた。この生産労働の疲労を癒やして忘れさせるものに田楽があった。中世の交通は、貴族、社寺、在地領主、富裕な庶民たちの私的経済と人間関係によって、それぞれの必要性にもとづいて、人間や物質の移動が盛んに行われ、社会的経済的必然性をもった交通が、発展して

いくと同時に、統一国家の解体して行く傾向にあった。これにしたがって封建的封鎖性や社会が無秩序になって行くのに伴って関所が置かれたり、盗賊が横行するようになり、庶民の交通に対して大きな障害となった。しかしこのような世相にもかかわらず庶民は自分自身の信仰のために、はるばると野山をこえて社寺参詣の旅をするようになった。これは平安時代から鎌倉時代にかけて、王朝文化の衰微への傾向に伴う世の変革期で、政治・経済の面だけでなく、宗教においても南都仏教から衆生救済への新仏教へと展開し、これが武士団の成長、農商工業の発展にもなって庶民にひろがっていったためである。女性の旅姿は、衣を壺折りにして着用した姿、頭に衣をかざした姿、市女笠をかぶっている姿、市女笠にむしたれぎぬをつけたものを用いているなど、面貌をあらわにしないようにした姿であった。この期における婦女子の服装は貴族社会ではまごまと動く必要性がなかったので活動を制限されている寛濶、優美な服装であった。すなわち桂を重ねて着用する重着形式で裾を長く曳く裳や袴を着用した姿であった。しかし民間では上層豪族の女性達は、桂に小袖と袴の二部式、または桂に小袖の着流しの一部式の服装となっており、着用枚数も少なくなっていた。一般庶民の婦女子は、丈の短い広袖の小袖形式に褶（腰裳）着用の姿であるか、または同形の衣の着流しに細帯をしめる程度の非常に簡単なものであった。

平安中期以降大袖衣の内衣として着衣された筒袖衣から丸みのある小袖へ、鎌倉時代を経て室町時代には上着化へと移行してゆく。庶民は庶民独自の衣服を着用しており両者併行していた。当時宮中において行なわれる行事、神楽、蹴鞠など、女房達の見物が許されていた。女房達は衣かずき姿で見物をしていた。ここに下駄上のならいにしたがって大袖衣から小袖衣の被衣に移り変って行く様子を「弁内待日記」、「貞治二年御鞠記」（別名「衣かつぎの日記」）、「享徳二年晴之御鞠記」（別名「雲井の春」）とによって知ることができる。その間約200年間で、ここに記されている推移を見ると、前半と後半とにわけることが出来る。前半から後半への移行期を経て、後半の約90年の間に、大袖衣から小袖衣の被衣へと完全に移行していったのである。弁内待は鎌倉時代の歌人で、「弁内待日記」の4年の条に「卯の日はせいそたう（消暑堂）のみかくら（御神楽）なり、中宮の御方へまいるみちにて、人々きかはやとありしかとも、摂政殿候はせ給ひていとくちおし。清涼殿のかたへ

たちいでたれば 職事ともたちならびたり。又きぬかつぎかさなりて さらに道なし つねの御所の御帳のもとに人々のろく とともにたきものなどして ほのかにききしかば…」¹⁵⁾とあり、きぬかつぎ着用の女房達の姿を如実に表現している。南北朝の公卿、歌人の二条良基による「貞治二年御鞠記」に「小御所對のやに御簾をかけられる。便宜の女房など、かいばみ侍所にや未の時に人々やうやうまいりあつまる。大殿は夜べより直廬に候せらる。殿まいらせ給ぬれば事よくなりぬとて、きぬかづきなどおどろおどろしくひしめく門の内陣のうちより庭上まで、雑人たちこみてところなし」¹⁶⁾とあり、きぬかづきの女房および雑人がおびただしく集まり、見物の盛んであったことが伺い知られる。室町時代の公卿、学者の一条兼良の「享徳二年晴之御鞠記」(別名「雲井の春」)に「あるふるごたちのかたりをき侍りしは、九重のうちの物見などに出たち侍る女どちは、ことごとしからぬうすぎぬひきかづきなどしてこそ有しかど、此ごろは今やうのこととて、小袖かづきのなれすがた、昔の面影もたえたるやうなれど 時代にしがふならひとして中々ひきかへ見どころおほく、つやも色もこぼるばかりの出たちども柳桜をこきませたる春の錦もけおされたり、まことや貞治の御まりの日記を見侍るにも、こおば君は衣かつぎの中に立まじりてこそ物を見給ひしか、さるにても、さばかりおもしろかりしおほん遊びも今の世にはなどかなき事になり侍りぬらん…」¹⁷⁾とあり、貞治2年の「御鞠記」と享徳2年の「御鞠記」との間は約90年の隔りがあり、この間に、きぬ被衣から小袖被衣へと移行していった様子が、御鞠見物の九重の女房・婦女子のかづき姿によってその推移があきらかであり、一条兼良の故おば君は大袖衣のかづき姿の女房たちと共に御鞠の会を見物されたであろうが、このように多彩な小袖かづきへと移行して行くことなど恐らく予知されてはいなかったことであろう。急速に時代の移り変わり行く流れを身に受けとめながら嘆嘆しつつも、白から単色へ、単色から多色へといろどりの変化を春の花の咲きほこる自然の錦にたとえて、これに見まちがえるほどの美しさにあらためて感歎しているのは、兼良のみではなく、当時の公卿の人達、および内裏との関係のある人々であったろう。公家から武家へと世の政権の移り行く様子を達観しつつも不安な面も多くあったことであろう。一条兼良自身も応仁の乱によって邸宅や文庫を焼失するという災難にあっている。戦国時代をむかえて宮中で行われる蹴鞠、神楽、能など

の催しも室町幕府の管轄下に委ねる事となっていった。伊勢氏は室町幕府政所執事の家柄である。大永6年、伊勢貞久の著「大内問答」に、能の舞台の作り様、篝火の焚き方、これの配置のこと、公家衆と三職の御衆、相伴の諸大名の人えらび、および着座についての配置、酒肴の出し方、御能の時の小袖ぬぎ、素袍ぬぎなど衣服の着替についての介しやく、引出ものこと、等々について公家のしきたりを問いつつ故実にそうようにとの心づかいから打合わせをこまごまと行なっている。ここで気にかかることは見物衆のことである。すなわち「御能見物衆いかやうの人をば、入可申候哉の事 殿中ニ而ハ、きぬかづきの外ハ御庭へ入不申候。於自余は、出家衆、裏頭の衆など被入候。庭もせばく候へば、男衆などハ無用ニ候歟、但見物衆のなきもいかがにて候ま、可被相計候」¹⁸⁾とあることによって見物衆の第一には、きぬかづきの婦女子を、その後は出家衆とか裏頭の衆を挙げている。この時代、宮中へ上って宮仕えをする武家の婦女子に対して公家風の化粧の仕方、結髪法、ことばづかい、衣服に関すること、坐作進退の礼法等、心懸けるべき諸事項について書かれている「大上臈御名之事」の中に「女房はかづきはなして、白かたびらきるべからず。そのうへほんしきは、かづきもねり也、袖は左をうゑにかさぬるなり」¹⁹⁾とあり、ねりぎぬのかづきをかずいて、左袖を上にかさねるようにと、その着衣法を示唆している。しかし伊勢貞丈著、「貞丈雑記」に「昔は両袖を頭の上にて重ねて針にてさし置きたりと云説あれども、古も袖をさげてかづきたり」²⁰⁾とある。確かに頭上に袖を左右重ねてのせるのでは、袖がずり落ちてくるのは必定で何らかの処置をしていたであろうと思うが、両袖を頭上にかずいている姿の絵を見たことがなくすべて袖を自然に下げている姿である。

足利幕府崩壊と共に守護大名、戦国大名の封建的小国家を全国的体制へと、戦国群雄の中で織田信長が全国統一への先鞭をつけ、その遺業を引継いで成し遂げたのは豊臣秀吉であった。争乱破壊の後をうけた建設復興の時代を迎えたのである。これに併わせて南蛮貿易も行われ海外文化も意欲的に取り入れるという進取的気性の旺盛さは、形式と外観の壮麗なことを求め、装飾の豪華さを好んだ華麗さは、桃山文化を生み出したのである。戦乱の世より抜け出し、平和の世を迎えてこれを謳歌する人々の姿を画いているものに「洛中洛外図屏風」「四条河原遊楽図屏風」「豊国祭図屏風」などがあげられる。

これらの屏風図に画かれている人々は活気とよろこびに満ち溢れている。また「花下遊楽図」に見られるように、被衣の模様は、衣服の模様の多様性に伴ってその種類が多く多様化しており、その色彩も豊かである。これは専門分化された染色の職人の手工業の栄えていることを物語っている。「喜遊笑覧」に、慶長風として記されている中に「女はよき人とみゆるが髪を深そぎして下げ髪を衣の下に着込んで衣かつぎしたり…衣服はかつぎの衣のもやうさまざまなれど、くくし染めの間に花などあり、上着横筋ふとく細く色々にて其間、色かはり志たるが中に小紋付たるもみゆ これハ煉緯今云熨斗目 又染たるも有べし、供の女ハ頭にかぶり物なく、長柄の傘をかつぎ…」²¹⁾とあり、小袖かずきは裕福な町家の婦女子へとひろまり、用いられるようになった。元禄4年刊の「女用訓蒙図彙」に亀甲の総模様豪華な振袖の被衣の絵が載っている。これは富裕な町家の娘が用いたものと考えられる。被衣を頭にかずくにあたって、結髪との拘わりあい密接な関係があると考えられる。結髪の様子は、平安・鎌倉・室町・安土・桃山の時代を通して垂髪であった。この場合は特に、被衣をかずいて被衣の衿を手でささえ、すべり落ちないようにしていた。各人それぞれ被衣のかずき方に一応工夫をこらしていたらうと考えられるが、これが思うようにはいかなかったのであろう。ここに思案の結果として「昔々物語」に「古くは被衣として特別に作ったものではなかった。白い単衣の小袖をかぶり手で支えて顔をおおったが、やがて小袖の襟を前方に三寸ばかりさげて裁ち、頭部にかぶりやすく、後へもぬけないようにした」²²⁾とあり、また「貞丈雑記」に「かずきのたちぬひ常の小袖に替る事なし、ゑり形を前へ下げて裁也ははひたるへふかくかかき顔をかくす為なり」²³⁾と見えている。何れも宝歴より天明に至る間に記されたものであり、その後は、襟肩の明を前身の方へ下げて裁って仕立てられ、かずきよくなっているが「世間胸算用」に「額のひよっと出たもかづきの着ぶりがよいものなり」²⁴⁾とあり、額の形によって、かずきやすさ、形のよさをとらえているところがおもしろい。承応3年芝の増上寺で將軍家の法事が行なわれた際、参詣の人にまぎれ込み、被衣をかぶって松平伊豆守に狼籍を働いたものがあって、その事件があつてのち明暦2年「かぶりもの類を世間敷く」という法が出され、被衣で顔をかくすことが禁じられた。江戸では明暦3年の大火を境にして、被衣姿が著しく減少し、万治に至って被

衣着用に終りをつげた。「昔々物語」に「明暦の比まで針妙、こし元、かつきをいたたきありきしに、萬治の頃より江戸中かつき止みたり」²⁵⁾と、記されている。京坂では、その後も引きつづき着用していた。江戸中期以降の結髪は形が整えられ、鬘、髷、鬢の誇張されてゆくのを見る。被衣をかずくときは、結髪をくずさぬように注意をしていたことであろう。「神代餘波」に「江戸中被衣御停止となれり、京都並に田舎にては今も下ぎまの女迄鬘髷長さ1尺23寸もあり、江戸にてはとくに短くなりて当世は5寸ばかりになりたり。被衣を着る時は栴枝長さがよし」²⁶⁾とあり筭で被衣をおさえていた風が記されている。ここに示された図によれば、筭で被衣をとめており、布地を損じることは必定であるが、今日残っている当時の被衣を見る限り布を損じているものを見たことがない。筭の長いものがよいということは、これにて被衣をささえるようにして着衣したのと考えられるがやはり手で支える必要はあつたであろう。被衣に用いられた布地・模様は、下女二三人もつれ、挾箱を持たせた若党をつれているほどの家柄の妻女も女中も麻の被衣を用いていた。「見た京物語」に「御所の被衣はだんだら筋、町はもやうなり」²⁷⁾とあり、御所風と町人風とに分けられており、それぞれ模様づけに特徴が見られる。御所風の被衣は公家の婦女子が着用するもので、御所被衣といい、その模様は熨斗目風である。熨斗目の上下は紺、腰は白地に描繪などで模様がつけられており、布地は紹を用いている。町人風の被衣は、庶民の婦女子が着用する被衣で全体に型染めによる模様がつけられている。小紋の型染め、中型染めなどが挙げられる。元禄2年刊の「本朝桜陰比事」の「桜に被る御所染」のところに「折ふしは秋のすゑ通天の紅葉見の婦さに、大振袖の当世娘さりとは 御所かづきの着ぶり十人並といふ 其上物なるをさきに立 おふくろらしき人にあまた下女も付添…」²⁸⁾とあり、町家の豪華振りを発揮している風で、娘に大振袖を着せ、御所風の被衣をかずかせ、供揃えをして歩行している様子を表わしている。元禄の世の町人の裕福な者は、贅をつくし、東西衣裳競べを行なうなどして豪華で贅沢なことの行なわれた時代であつたことから思えば、当時の世相をよくあらわしている。しかし一般には、被衣の染色は紺と白の2色が主として用いられていた。貞享・元禄の頃には種々の色が用いられるようになり、百色がわりの被衣などといわれるほどに多彩色のものが現われ、また八重染なども行なわれ、染色

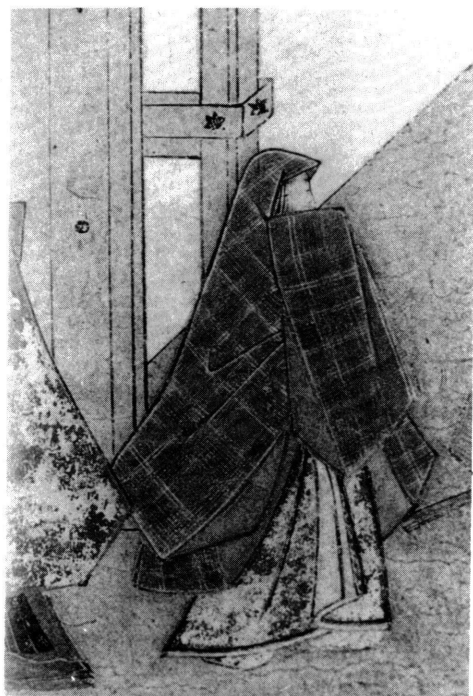
技術の粋を表出していた。享保の頃になると、黒・浅葱・茶などの色が用いられるようになり、勤儉政治の反映の一端を伺い知る。衿明を前身に下げたかざきやすくなったが、さらに頭にあたる所を明示するように、甲菊、半梅花などの模様を染め出すようになった。江戸中期の浮世絵師 西川祐信の画いた「絵本浅香山」に、甲菊の染め出してある代表的被衣の着用姿が画かれている。京都においては、安永4年12月に、かぶりものの禁制觸書が出るまで、被衣を着用していた。しかし都心を除いては、天明まで、さらには弘化あたりまで着用していたようである。しかし地域的には近年まで、被衣を冠婚葬祭の折りに用いていたところもあったが、これらもすべて現在は用いられていない。

む す び

王朝文化から鎌倉・室町文化への移行は、政治、経済の変革の著しい時期で、公家から武家へ、そして庶民へと連繋して変化してゆくなかで、それぞれの文化形成が消滅することなく温存され、時期を得て表出する。衣服が世相の変革するのにもない、種類・形態・着衣法・色・柄・素材などが推移してゆく。その中に被衣の存在は忘れることは出来ない。世の動乱とその前後の平穏と豊かな生活の中にそれらの世相を反映しつつ生き抜いていたからである。女性が面貌をあらわにしないようにするために用いたのは防禦的存在にあってと考えられる被衣は王朝の文化の息吹を含みながら庶民の生活力によってささえられ、形態がととのえられたものであった。被衣の着衣の仕方とその当時用いられた衣服について、一遍上人絵伝の中に見られるもののうち理解し得なかったものがあり、今後の課題として残された。

註

- 1) 藤原信篤：和漢三才圖會 浪華吉林堂 1713 p.484
- 2) 高木市之助・五味智英・大野晋 校注：万葉集一（日本古典文学大系6）岩波書店 1971 p. 243
- 3) 高木市之助・五味智英・大野晋 校注：万葉集二（日本古典文学大系5）岩波書店 1971 p. 245
- 4) 塙保己一：群書類従11 統群書類従完成会 1959 p. 334
- 5) 塙保己一：群書類従10 統群書類従完成会 1959 p.423
- 6) 渡辺綱也：西尾光一：宇治拾遺物語（日本古典文学大系27）岩波書店 1971 p. 72
- 7) 高木市之助・小澤正夫・渥美かをる・金田一春彦：平家物語上（日本古典文学大系32）岩波書店 1955 p. 106
- 8) 塙保己一：群書類従17 統群書類従完成会 p. 187
- 9) 池田亀鑑・岸上慎二・秋山虔 校注：枕草子・紫式部日記（日本古典文学大系19）岩波書店 1972 p. 232
- 10) 日本随筆大成編集部：日本随筆大成一期17 吉川弘文館 1976 p. 22
- 11) 渡辺綱也 校注：沙石集（日本古典文学大系85）岩波書店 1976 p. 99
- 12) 西尾実 校注：方丈記・徒然草（日本古典文学大系30）岩波書店 1977 p. 170
- 13) 岡見正雄 校注：義経記（日本古典文学大系37）岩波書店 1979 p. 305
- 14) 塙保己一：群書類従9 統群書類従完成会 1971 p. 349
- 15) 塙保己一：群書類従18 統群書類従完成会 1970 p. 135
- 16) 塙保己一：群書類従19 統群書類従完成会 1971 p. 376
- 17) 塙保己一：群書類従19 統群書類従完成会 1971 p. 381
- 18) 塙保己一：群書類従22 統群書類従完成会 1971 p. 449
- 19) 塙保己一：群書類従23 統群書類従完成会 1972 p. 18
- 20) 故実叢書編集部：貞丈雑記（新訂増補故実叢書）明治図書出版株式会社 1955 p. 87
- 21) 喜多村信節：嬉遊笑覧上 名著刊行会 1970 p.123
- 22) 谷川健一編：日本庶民生活史料集成 三一書房 1973 p. 409
- 23) 故実叢書編集部：「前掲書」 p. 87
- 24) 野馬光辰 校注：西鶴集下（日本古典文学大系48）岩波書店 1972 p. 231
- 25) 谷川健一編：〔前掲書〕 p. 392
- 26) 岩本佐七編：燕石十種中 東出版株式会社 1976 p.66
- 27) 日本随筆大成編集部：日本随筆大成3期8 吉川弘文館 1977 p. 10
- 28) 頼原退蔵・暉峻康隆・野間光辰編：定本西鶴全集五 中央公論社 1975 p. 427



奈与竹物語絵巻



一遍上人絵伝



花下遊楽図



絵本 浅香山